

森林保全協定

森林は、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止など多面的な機能を有している。

しかし、長引く木材価格の低迷、後継者不足などにより、安芸市においても手入れの行き届いていない荒廃森林が増加しており、これらの解消が喫緊の課題である。このような状況の中、ニッポン高度紙工業株式会社は安芸川源流域の森林を取得し、「水を守り・育てる」ことを目的として社会貢献されることは、安芸市の森林行政の推進にとって事業効果は多大であります。

このことから、ニッポン高度紙工業株式会社と安芸市は、水質全国第4位の清流安芸川源流域の森林保全に努めるために、次のとおり森林保全協定を締結する。

記

1. 目的 安芸川源流域の水源の涵養及び自然環境の保全
2. 位置 安芸市畑山字竹 谷乙1115-20、1115-36  
" 姥ヶ谷乙1116-3、1116-16、1116-28、1117-1、1117-8
3. 規模 台帳面積 63.52 ha (実測面積 約 240ha)  
(内 雑木林 約 39ha 人工林 約 201ha)
4. 条件
  - 1 ニッポン高度紙工業株式会社は、この山林の保安林化を図り、水源涵養、自然環境保全林として将来にわたり保有する。
  - 2 ニッポン高度紙工業株式会社は、安芸市がこの山林を自然体験学習、環境学習林として利用するときは、無償で提供する。
  - 3 ニッポン高度紙工業株式会社は、1の条件を満たすため保安林改良事業等の補助事業で森林の手入れ(間伐等)を行い、森林の公益的機能を増進さす。
  - 4 安芸市は、3の条件の補助事業が採択されるよう積極的に支援する。
  - 5 本協定の協定期間は、30年間とする。期間内の協定解除及び定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。

平成15年 8月20日

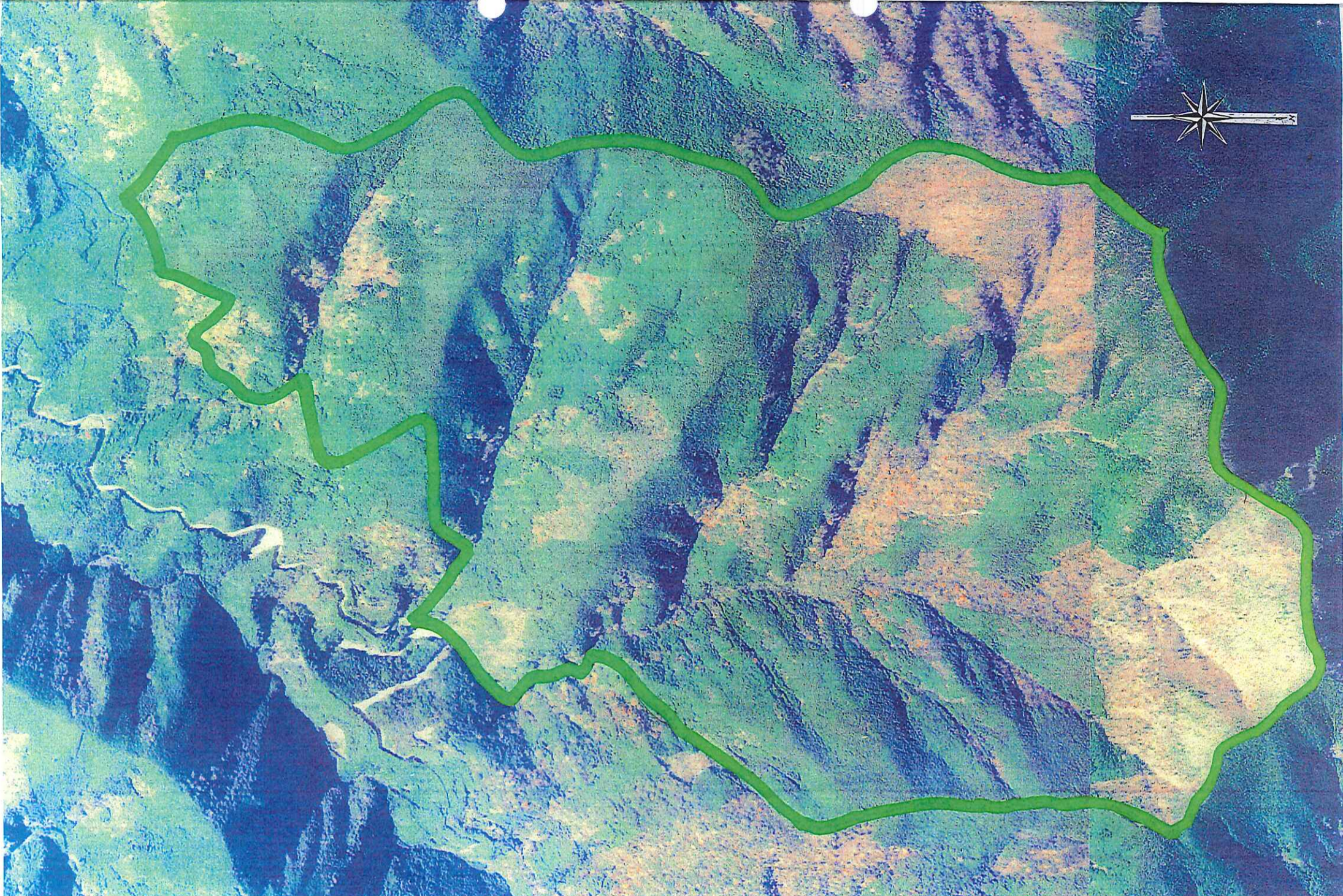
ニッポン高度紙工業株式会社  
代表取締役社長 関 裕 司



安芸市長 松本 憲

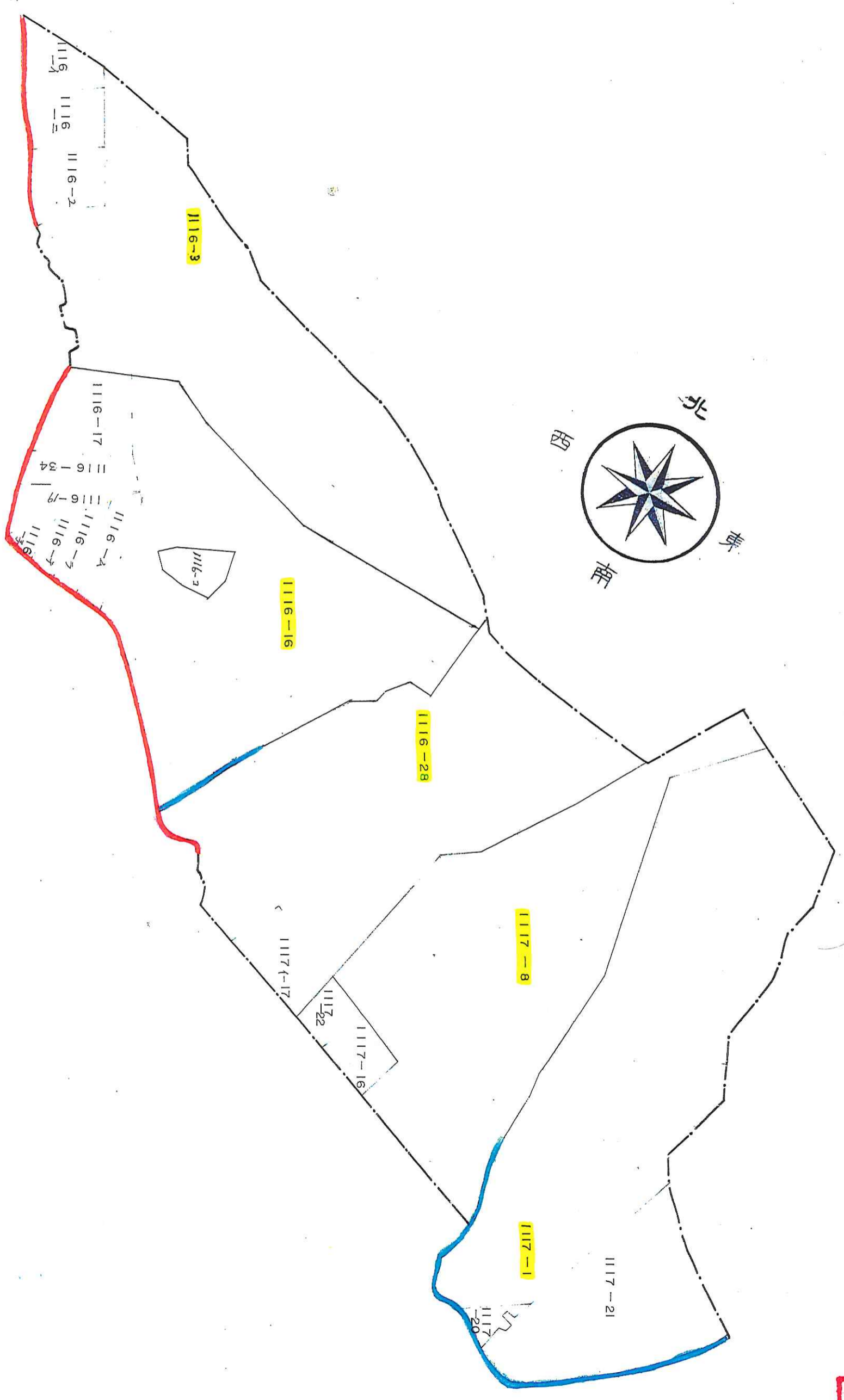






地番区域	大字畑山乙字焼ヶ谷	番号	85	縮尺		再製年月日	昭和 年 月 日
------	-----------	----	----	----	--	-------	----------

公用版



地番区域

大字 畑山乙字 竹谷

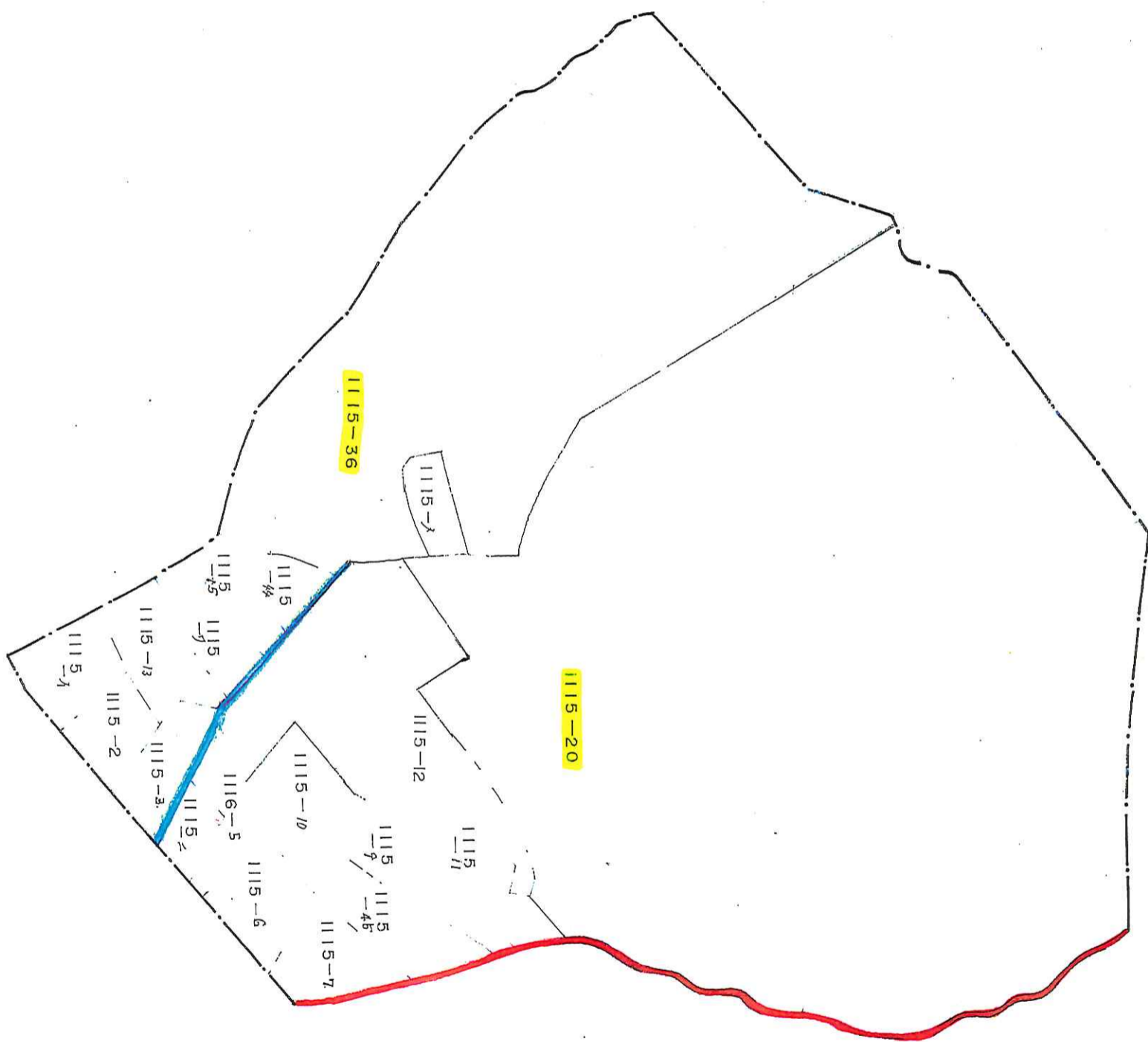
番号

86

縮尺

再製年月日

昭和 年 月 日



公用扱